

2020年4月22日

お客様各位

日産化学株式会社
農業化学品事業部
営業本部 営業企画部

週刊新潮4月16日号の『「食」と「病」「農薬大国」ニッポン』の記事について

平素はラウンドアップマックスロード製品をご愛顧くださり誠にありがとうございます。

さて、週刊新潮4月16日号42頁以降に掲載された『「食」と「病」「農薬大国」ニッポン』の記事において、ラウンドアップの安全性に誤解・懸念を生じる内容であったことから、下記の通り株式会社新潮社に対して抗議をいたしましたことをご報告申し上げます。

ラウンドアップ（グリホサート）は、日本、米国、欧州各国を含め多くの国々で、安全性に関するデータが厳正に審査されて登録認可されています。

従いまして、製品ラベルに記載された注意事項を守り、引き続き安心してお使いいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

この記事中の見出しに『「パン」「パスタ」に「発がん性物質」疑惑』『輸入小麦から猛毒の理由』という文言が載っておりますが、これらは『表2：小麦製品24種でのグリホサート検出試験』『表3：輸入小麦のグリホサート検出率（2018年度）』という表と繋がり、「グリホサート」があたかも「発がん性物質」や「猛毒」であるかのような表現となっております。グリホサートの評価に関しては、日本では内閣府食品安全委員会が2016年7月に「神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった」と結論付けた評価書を発表しています。また、欧州では欧州食品安全機関（EFSA）が2015年11月に「グリホサートは発がん性または変異原性を示さず、受精能、生殖、胚発生に影響する毒性を持たない」、欧州化学物質庁（ECHA）が2017年3月に「グリホサートは発がん性物質、変異原性物質あるいは生殖毒性と分類する基準に合致しない」という見解を示しました。米国では米国環境保護庁（EPA）が2017年12月に「グリホサートはヒトに対して発がん性があるとは考えにくい」と結論付けた評価書案を公表し、その後2020年1月にも農薬の登録のための定期的な審査の中間結果として「ラベルに従ってグリホサートを使用した場合、人の健康に対して懸念されるリスクはなく、発がん性もない。」と結論付けました。その他カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの規制当局いずれもヒトに対して発がん性のリスクは低いと結論付けています。

当該記事の表現は日本をはじめとした主要各国のリスク評価の結果と矛盾しております。また、グリホサートは劇物や毒物にも指定されておられません。

次に、当該記事中「ラウンドアップそのものも、その安全性に関する試験はラウンドアップではなく、主要成分のグリホサートでやっていた。（中略）必要な試験を行っていません（中略）」

つまり、開発者たちは開発当初からラウンドアップは危険だと知っていたんですね。」という記載がありますが、ラウンドアップに限らず、食品を介した健康影響を評価する慢性毒性、発がん性などの試験は有効成分を用いて実施することになっています。こういった評価は、世界の各国当局共通の評価法であり、これは食品を通じて摂取する成分が有効成分の残留物であること、そして試験の目的が有効成分の毒性を解明することにあるからです。一方で、グリホサートを含む製剤の使用に関しては、Andreottii et al. (2017)の調査で、11年間という長い観察期間で米国の農業従事者健康調査(AHS)を評価し、がんとグリホサートを含む製剤の散布に関連性は立証されなかったという結果が発表されています。

さらにはセラリーニ氏の『ラットに2年間与える実験』について取り上げ、結果を掲載しています。しかし本実験の結果を発表した論文はデータの信頼性に欠け、結果の結論が十分なデータによって裏付けられていないことから、当初発表された学会誌から掲載を撤回されています。さらに欧州食品安全機関は「セラリーニの論文は設計と方法論における重大な欠陥があり、許容される科学的基準を満たしていない」、ドイツ連邦リスク評価研究所は「セラリーニの論文は実験的証拠によって十分に裏付けられていないという結論に達した」、カナダ保健省およびカナダ食品検査庁は「セラリーニの論文に使用された方法論は不十分で、完全なデータも提示されず不適切であると判断」、オーストラリア・ニュージーランド食品安全局は「セラリーニの論文には特定された多くの科学的欠陥があり、結論に対し安全性を再考する正当性を認めない」と公式見解を公開しています。

このような事実を読者に示すことなく、信用性を欠くと言われているデータに基づいて弊社の販売する製品が危険であるかのような文章は看過することができません。

以上